

**平成27年度
市民と行政・市民と市民のパートナーシップ
年次報告**



下関市

はじめに

「平成27年度 市民と行政・市民と市民のパートナーシップ年次報告」をここに公表します。

本市では、下関市市民協働参画条例を施行し、市民と行政、市民と市民が対等の立場で、それぞれの英知を集め実践力をつなぎあい「協働」する「市民参画」という社会システムを築くため各種施策を推進しています。

本年次報告は、下関市市民協働参画条例第16条の規定に基づく報告として作成したもので、市長部局をはじめとする実施機関に対して行った市民協働参画関連施策の調査結果を基に作成しました。

近年、私たちを取り巻く環境は、教育、保健、医療や福祉等子どもから高齢者にかかわる問題、また地域の安全、災害対策、環境保全やコミュニティづくり等住みよい環境づくりにかかわる問題、さらに人権、男女共同参画、文化やスポーツ等人々の生き方にかかわる問題等、市民生活に密接している分野で社会構造が大きく変化しており、市民の価値観・ニーズも多様化・個性化しています。

本年次報告を作成することにより、本市における市民参画及び市民活動の状況を把握し、下関市市民協働参画審議会とともに評価し、施策の継続や方向修正を判断することとなります。

また、広く市民の皆様公表することで、市民と行政・市民と市民間の情報共有を進め、より多くの市民の皆様が市政に参画し、まちづくりに参加される、相互のパートナーシップが確立された市民参画型社会の実現、発展を図ることを目的としています。

仕組みづくり～パートナーシップ（協働）の確立を目指して

下関市市民協働参画条例

市民と行政のパートナーシップ

市民の市政への参画の促進
市政の中(施策の決定のプロセス)に市民が参画する

市民と市民のパートナーシップ

市民の協働によるまちづくりの促進
協働環境を整備し市民活動を活性化

目 次

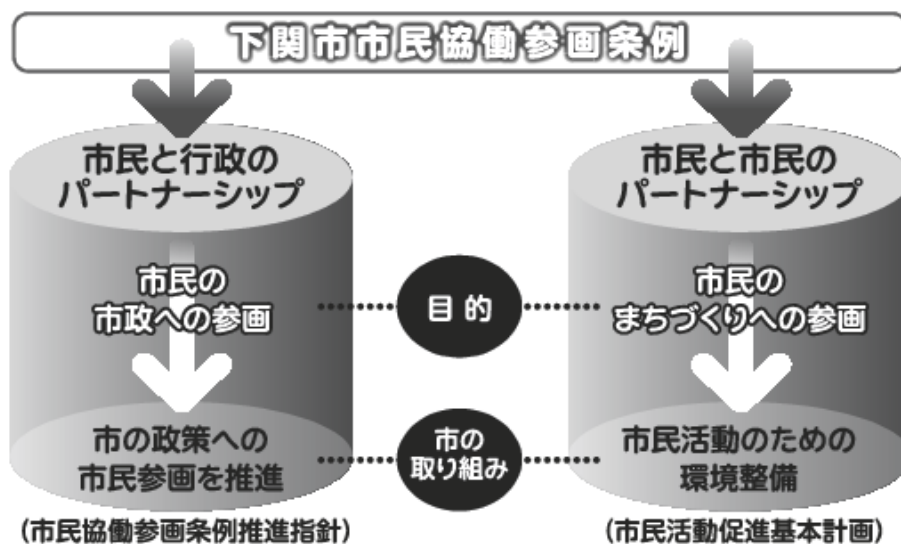
【平成27年度市民協働参画関連主要施策の状況】	1
「市民活動教養講座」の開催	2
市民活動保険への加入	3
1 市民参画の対象とした施策及び市民参画の方法	4
【市民と行政のパートナーシップ】	
1 情報の提供と共有を行った施策	6
事例紹介 奇兵隊陣屋跡確認調査現地説明会（文化財保護課）	8
事例紹介 「住民自治によるまちづくりシンポジウム」を開催（まちづくり支援課）	9
事例紹介 市民協働参画ワークショップ（市民文化課）	10
事例紹介 「水素エネルギーの利活用に関する勉強会」の開催（環境政策課）	11
2 施策の推進に関して市民から提出された意見の件数及び回答状況	12
事例紹介 火の山展望台建て替えに係る基本設計（案）に対する パブリックコメント（観光施設課）	14
事例紹介 公共施設に関する市民アンケート（行政管理課）	15
3 条例第14条に規定する附属機関等における委員構成の状況	17
【市民と市民のパートナーシップ】	
1 市民活動を促進するための環境整備として実施された施策	20
事例紹介 市民活動ポスター展の開催（しものせき市民活動センター）	21
事例紹介 しものせき市民活動センター〔愛称 ふくふくサポート〕 （しものせき市民活動センター）	22
事例紹介 健康づくり取り組み隊（保健総務課）	23
事例紹介 市民協働参画研修（第12回パートナーシップ研修会）（市民文化課）	24

2	市民活動団体と協働を行った施策及び協働の方法	25
	事例紹介 For Kids プラン啓発事業（こども家庭課）	26
	事例紹介 しものせき美化美化（ぴかぴか）大作戦（クリーン推進課）	27
	【市民活動の状況】	28

市民と市民のパートナーシップ

～市民のまちづくりへの参画～

市民や市民活動団体がお互いに協働してまちづくりを行うこと、また、行政がそのための支援を行うことをいいます。



出典：『市民協働参画（パートナーシップ）ハンドブック』改訂版
下関市市民部市民文化課編，平成25年3月発行，P.47

巻末	【しものせき市民活動センター 登録団体リスト】	
----	-------------------------------	--

【平成27年度市民協働参画関連主要施策の状況】

平成27年度は、平成23年3月に改定した「下関市市民活動促進基本計画（平成23年度～平成27年度）」の最終年度にあたります。本市では平成27年度もこの計画に基づき、市民文化課及びしものせき市民活動センターが中心となり、市民協働参画全般に係る促進施策を実施し、広く市民協働参画を啓発するとともに、市民参画の定着化及び市民活動支援に重点を置いた施策を実施しました。

主要な施策として、本市における市民活動の促進に関する施策の総合的・計画的推進方法を示す「第3次下関市市民活動促進基本計画」を策定いたしました。本計画では新たに『つながる意識 進める参画 生きる下関（まち）』をスローガンに掲げ、市民協働を取り巻く現状や課題から3つの基本方針と9項目の具体的な成果指標を設定しました。計画は平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とし、庁内における推進体制（下関市市民協働参画推進本部）、下関市市民協働参画審議会及びしものせき市民活動センターを推進体制としています。

市民活動拠点施設である「しものせき市民活動センター」（愛称 ふくふくサポート）は約3万5千人の方にご利用いただきました。本市において、今後さらに市民活動の促進を図っていくため、同施設のより一層の活用が期待されています。

また、市民活動団体がその活動中の思わぬ事故により指導者及び参加者等が傷害を被ったり、損害賠償責任を負ったりした場合に保険金が支払われる市民活動保険制度も平成27年度で14年を経過しました。不測の事態に陥っても安心して活動を継続できるよう、市民活動の側面的支援の一端としてのその役割を担っています。

庁内各部局では所管の事業・施策において市民協働参画を展開しています。年次報告では施策の実施状況と併せて各部局における施策事例を掲載しています。

▲下関市市民協働参画条例

マスコットキャラクター「ももしー君」



「市民活動教養講座」の開催

始めよう！広げよう！ブログ講座

インターネットを使った広報技術のステップアップを支援する講座を開催。

日 時：平成27年5月25日 10:00-16:00

参加人数：5団体（5人）



いまさら聞けない!! いまだからわかる!! 市民活動モーニングセミナー（全3回）

1回目 日時：平成27年9月26日 10:00-12:00

「ウォーミングアップ編『わたしたちができること?』」

2回目 日時：平成27年10月17日 10:00-12:00

「スキルアップ・前編『組織運営のポイント』」

3回目 日時：平成27年11月7日 10:00-12:00

「スキルアップ・後編『協働力』」

参加人数：103人

（内訳：第1回41人、第2回35人、第3回27人）



すぐに役立つ!! 集客チラシの作り方

事前に提出してもらったチラシを講師が修正・アレンジし、作り方のポイントを解説。講座で使ったビフォーアフターのチラシはセンター内に掲示しました。

日 時：平成27年11月29日 10:00-12:30

参加人数：29人



フェイスブック講座

～市民活動をアピールしよう～

「フェイスブック」についての説明の後、基本の操作方法について解説。

日 時：平成28年2月5日 10:00-12:00

参加人数：6団体（15人）



ふくふくサポートで健康サポート

★脳トレ体操&笑いヨガ

『笑い』と『運動』笑いヨガの“笑活講座”と題して講演と実技の指導の後、市民活動団体の活動発表会を開催。市民活動への理解促進と参加者同士の交流を図りました。

日 時：平成28年1月30日 10:00-12:30

参加人数：95人



【しものせき市民活動センター】

Tel 083-231-1826(直通) Fax 083-232-1881

E-mail katsudou@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

市民活動保険への加入

市民活動中の思わぬ事故により指導者及び参加者等が傷害を被ったり、損害賠償責任を負ったりにした場合に保険金が支払われます。

対象になる活動：市内に活動の拠点を置き、5名以上の市民により自主的に組織された市民団体等が自主的に無報酬で行う、継続的、計画的、公益性のあるさまざまな活動が対象になります。(ただし、政治、宗教、営利を目的とするものは除きます。)

区分	活動内容	25	26	27					
		年度	年度	年度					
		報告 件数	報告 件数	報告 件数	請求 件数	入院 (日)	通院 (日)	損害 (件)	支払金額 (円)
1	自治会等 清掃	14	6	9	8	52	58	2	284,440
2	自治会等 その他	6	5	7	6	84	144	0	790,000
3	青少年育成活動	2	0	1	1	0	8	0	16,000
4	社会福祉奉仕活動	0	1	1	1	0	1	0	2,000
5	スポーツ・レクリエーション活動	7	5	6	4	38	45	0	204,000
6	市主催の市民活動	0	1	2	2	0	1	1	103,531
7	その他	2	0	0	0	0	0	0	0
	合計	31	18	26	22	174	257	3	1,399,971

【保険金額】

傷害保険（1人あたり）

死亡保険金 500万円

後遺傷害保険金 15万円～500万円

入院保険金 日額3,000円（180日限度）

通院保険金 日額2,000円（90日限度）

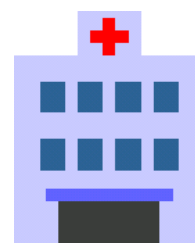
※入院・通院保険金は、事故日より合算して180日が限度

賠償責任保険

身体賠償 最高1人6,000万円(1事故3億円)

財物賠償 最高 300万円

※1回の事故につき5,000円は免責



【しものせき市民活動センター】

Tel 083-231-1826(直通) Fax 083-232-1881

E-mail katsudou@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

1. 市民参画の対象とした施策及び市民参画の方法

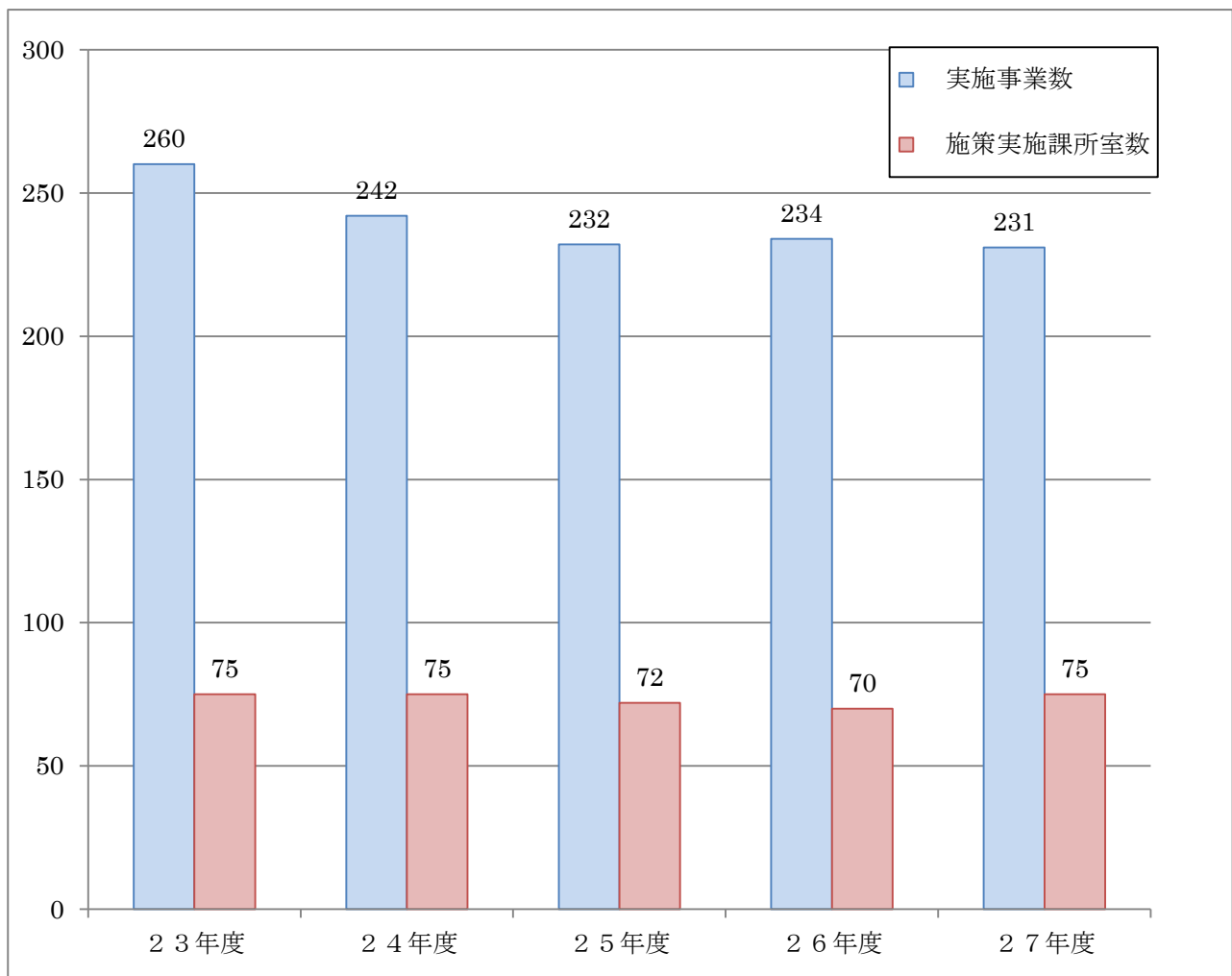
■ 市民協働参画関連施策実施状況

下関市市民協働参画条例第7条において、市は市民参画の推進と市民活動を促進するための環境整備に努めるものとして定められており、平成27年度市民協働参画施策実施状況の全庁的把握のため、市民協働参画実施機関である113の課所室等に調査を行いました。

調査の結果、75の課所室等において報告項目の該当があり、関連施策を実施していた課所室等の割合は66.4%でした。

平成26年度と比較すると、実施事務事業数（予算小事業単位）については、234事業から231事業へと3事業の減少となり、実施課所室等については70課所室等から75課所室等への増加となりました。

<実施事業数・施策実施課所室数の推移>



■ 市民参画の方法

市民参画には様々な方法が考えられますが、この年次報告では、一般的によく用いられている以下の分類により、各実施機関における実施事業を整理しています。

<事業の分類>

- 情報提供：主として市民に市の情報を提供するもの
 意見収集：主として市民からの意見を市が収集するもの
 企画・実施段階：施策の実施時において市民と協働するもの
 自主的活動支援：市民の公益的活動を支援し、市全体の公益の増進を図るもの

<方法の分類>

	広く市民を対象	一部の市民を対象
情報提供	① 広報誌等の活用 ② 報道機関の活用 ③ インターネットの活用	④ 説明会の開催
	⑤ シンポジウム・フォーラム等の開催 ⑥ 学習会・研究会の開催	
意見収集	⑦ パブリックコメント ⑧ アンケート調査の実施 ⑨ 市民提案・企画・論文等の募集 ⑩ 広聴会の開催	⑪ 公聴会の開催 ⑫ ヒアリングの実施
企画・実施段階	⑬ 社会実験の実施 ⑭ ワークショップの開催 ⑮ 審議会・委員会等の開催 ⑯ 実行委員会や運営協議会等の設置 ⑰ 事業の市民活動団体等への委託	
自主的活動支援	⑱ 専門家等の派遣（出前講座） ⑲ ボランティア・NPOへの支援	

※ 各方法の概要と解説及び実施時におけるチェックポイントは、「下関市市民協働参画条例推進指針」を参照してください。

参考資料：『下関市市民協働参画条例推進指針』（平成24年9月改正）

下関市市民部市民文化課編、平成24年9月発行、P.26-47

【市民と行政のパートナーシップ】

市民と行政のパートナーシップとは、市民及び市民活動団体が市の施策の立案、実施及び評価の各段階に自発的かつ自立的にかかわることができるような協力関係を表します。

1. 情報の提供と共有を行った施策

「情報の提供と共有」は市民参画の前提となる考え方であり、まちづくりに関して市民と行政が有している情報を互いに提供し共有することが求められています。ここでは事業を実施するにあたって、行政から市民への情報提供を行った施策を集計しました。

「説明会を開催したもの」が11施策、「シンポジウム・フォーラム等を開催したもの」が6施策、「ワークショップを開催したもの」が9施策、「学習会・研究会を開催したもの」が70施策、「広報誌等・報道機関・インターネットの活用」が50施策、「その他」が12施策となっています。

情報の提供は、まちづくりに関し興味・関心を持ってもらうための、また市民参画の初期手法として有効な施策です。主な情報提供の方法として、学習会・研究会の開催、次いで広報誌等の活用によるものが多く挙げられました。

以下に、各項目の概要と各部局による施策事例を記載しています。

ア 説明会を開催したもの …事例紹介 (P8)

・再開発計画や道路計画、公共施設整備など、地域住民の利害に関わる施策や市民生活に影響を与える制度の大きな変更などで、広報誌や報道機関の活用だけでは住民の十分な理解を得られない案件について説明を行ったものです。

原則として開催の1月前までに開催日時等を公表するとともに、対象事案に関する資料の事前提供に努めるものとしています。(下関市市民協働参画条例施行規則第2条)

イ シンポジウム・フォーラム等を開催したもの …事例紹介 (P9)

・参加者からの質問に対して答える形式の公開討論会や、あるテーマについて、議論を深めることや啓発を図るため、数人の有識者等がそれぞれの立場から意見を述べたり議論したりすることをいいます。

ウ ワorkshopを開催したもの …事例紹介 (P10)

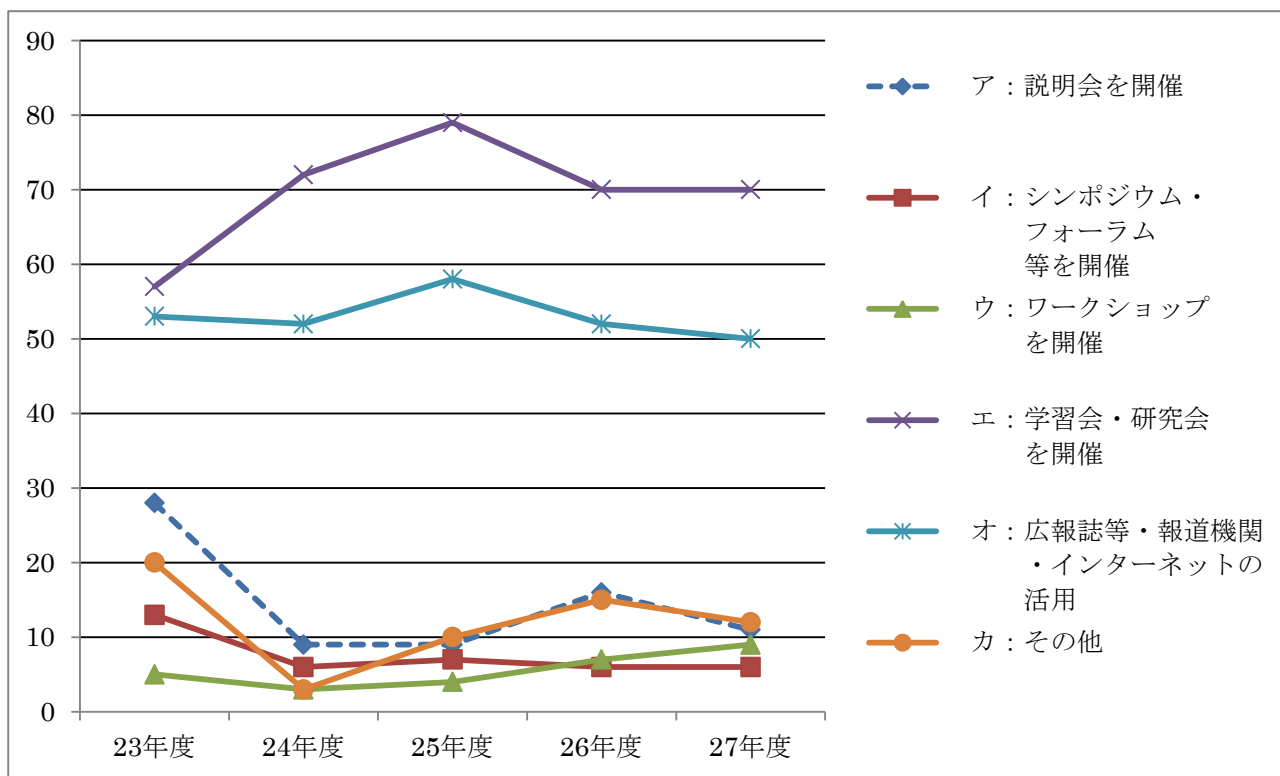
・あるテーマについて、参加体験型の作業を通して対等な立場で議論し合い、問題解決のための合意形成を図っていく手法です。

エ 学習会・研究会を開催したもの(周知・啓発イベント等を含む) …事例紹介 (P11)

・あるテーマについて市民が知識を得たり理解を深めたり(学習会)、議論や調査などを通して互いに学びあい、意見や成果を政策提案や提言などとして取りまとめていくこと(研究会)です。テーマに詳しい専門家などによる講演等を取り入れることによって、より深く理解が進み議論が高まります。

オ 広報誌等の活用・報道機関の活用・インターネットの活用により、施策の内容を広く市民に情報提供したものです。

■ 情報の提供と共有を行った施策



項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ア：説明会を開催	28	9	9	16	11
イ：シンポジウム・フォーラム等を開催	13	6	7	6	6
ウ：ワークショップを開催	5	3	4	7	9
エ：学習会・研究会を開催	57	72	79	70	70
オ：広報誌等・報道機関・インターネットの活用	53	52	58	52	50
カ：その他	20	3	10	15	12
計	176	145	167	166	158

事例紹介

ア:説明会を開催したもの … 11施策

奇兵隊陣屋跡確認調査現地説明会

【開催日時】平成28年2月14日（土）

10:30～12:00、13:30～15:00

【会場】下関市大字吉田字諏訪（奇兵隊陣跡発掘調査現場）

【参加人数】85名

下関市教育委員会教育部文化財保護課では、奇兵隊陣屋跡の文化財的価値を把握し、将来的な保護措置を検討するための情報収集を目的に、平成27年12月から平成28年3月まで遺跡の内容を確認するための発掘調査を実施しました。

その調査成果を広く市民の方々に公開するため、現地説明会を開催しました。当日は天候不良にもかかわらず、地元の吉田地区の皆様をはじめ多くの方々にご参加いただき、幕末維新期を象徴する遺跡のひとつに関心が寄せられました。



現地説明会の様子



現地説明会の様子



確認された陣屋土塁の構造



出土した「奇」銘入り磁器碗

【教育部 文化財保護課】

Tel 083-252-3867（直通） Fax 083-254-3062

E-mail kibunkak@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

事例紹介

イ:シンポジウム・フォーラム等を開催したもの … 6施策

「住民自治によるまちづくりシンポジウム」を開催

市が推進する「住民自治によるまちづくり」について、より多くの市民の皆さんにその仕組みを理解していただくため、シンポジウムを開催しました。

「市民と共につくるあらたなまちづくり」と題した市長講話、立命館大学産業社会学部の乾亨教授の「地域にとって<まちづくり協議会>とはなにか」と題した基調講演、先進的な取組をしている三重県の伊賀市桐ヶ丘地区住民自治協議会と名張市桔梗が丘自治連合協議会より活動事例の紹介をしていただきました。

また、本市のまちづくり協議会関係者と中尾市長を交えて、これからのまちづくりについてのパネルディスカッションを行いました。パネリストからは日頃から熱心に取り組まれているあらたなまちづくりに対する率直なご意見をお話いただき、将来の自分のまちをみんなで真剣に考える大変充実したシンポジウムとなりました。

■開催日及び場所、参加人数

- 日時：平成28年2月20日、2月21日
- 場所：菊川ふれあい会館、生涯学習プラザ
- 参加人数：769人

■シンポジウムの内容



【まちづくり推進部 まちづくり支援課】

Tel 083-231-1261 (直通) Fax 083-231-1405

E-mail sschiiki@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

事例紹介

ウ:ワークショップを開催したもの … 9施策

市民協働参画ワークショップ

しものせき市民活動センター（ふくふくサポート）をどう生かす？

考えよう 新たな「しかけ」！市民協働参画 市民活動！！

市民文化課では、「第3次下関市市民活動促進基本計画」の策定にあたって、市民と市民活動団体の要望・課題の把握、しものせき市民活動センターの利用方法、あり方について、具体的に「①市民活動を促進する情報の収集及び提供」、「②市民活動の場の提供」及び「③市民活動のネットワークの促進」の各項目の検討を行い、市民や市民活動団体のより効果的な協働展開のためのワークショップを開催しました。

参加者は3つのグループに分かれ、各グループ内で3つの検討内容に対して自由に意見を出し合いました。その後、グループごとに話し合った内容を発表し、それぞれの意見を共有しました。

★グループで話し合ってみよう

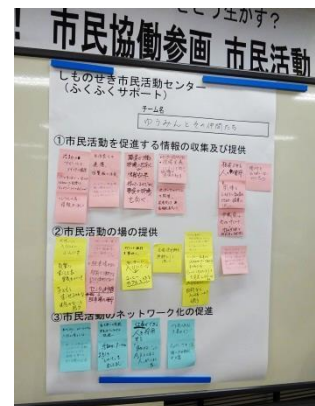


日時：平成27年7月31日 18時から20時30分

場所：しものせき市民活動センター

参加者：市内に在住または通勤通学している方 18名

参加者の中には、市民活動団体関係者もみられ、しものせき市民活動センターを利用する一般市民の考えとともに、実際の活動に基づいた意見も出されました。市民活動を取り巻く課題と、しものせき市民活動センターの今後の方向性について情報、交流、ネットワークの視点で様々な意見を共有することができました。



【市民部 市民文化課】

Tel 083-231-1830 (直通) Fax 083-231-1809

E-mail skshimin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

事例紹介

エ：学習会・研究会を開催したもの … 70施策

「水素エネルギーの利活用に関する勉強会」の開催

市民の方々や市内の事業者に広く水素について理解を深めていただくため、水素エネルギーの利活用に関する勉強会を開催しました。

第1回「水素エネルギーの最前線」

国内における水素の製造・流通の現状や水素ステーションの国内整備状況、水素に関する山口県の過去・現在の取組等について学びました。さらに、燃料電池自動車の見学会を当勉強会後に開催しました。

開催日時：平成27年7月7日（火）
午後2時～午後4時10分
開催場所：しものせき環境みらい館
参加人数：82名



第2回「水素エネルギーの特性と安全対策」

水素の特性や安全性、燃料電池の利点、水素関連施設の安全設計・安全対策等について学びました。

開催日時：平成27年10月29日（木）
午後2時～午後3時55分
開催場所：しものせき環境みらい館
参加人数：46名



第3回「水素エネルギーの可能性」

再生可能エネルギーを利用した水素の製造方法や水素による電力貯蔵方法、国の水素社会実現へのロードマップ等について学びました。

開催日時：平成28年2月17日（水）
午後2時～午後4時
開催場所：しものせき環境みらい館
参加人数：46名



【環境部 環境政策課】

Tel 083-252-7116（直通） Fax 083-252-1329

E-mail kkseisaku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

2. 施策の推進に関して市民から提出された意見の件数及び回答状況

施策を実施するにあたって、内容、段階に応じ効果的な市民参画が可能となるような方法を採用することが重要であり、その一段階として施策へ反映させるために市民の意見を求めたものを集計しました。

「パブリックコメント^(※1)を行った施策」が14施策、「アンケートを実施した施策」が41施策、「市民提案・企画・論文等を公募した施策」が1施策、「市長へのはがき、Eメール等」が2施策、「その他」が5施策となっています。

パブリックコメントの実施については、平成26年度と比較すると施策数は同じ（14施策）でしたが、意見のあった施策は9施策から6施策と減少しました。応募総数は79件から110件へ増え、1施策あたりの応募件数は5.6件から7.9件へと増加しています。応募意見については、「既に対応済みであったもの」が（全体の49.1%にあたる）54件、「施策の実施にあたって考慮すべき事柄として参考とするもの」が（全体の38.2%にあたる）42件、「意見を踏まえて施策を補足修正又は追加したもの」が（全体の4.5%にあたる）5件となっています。

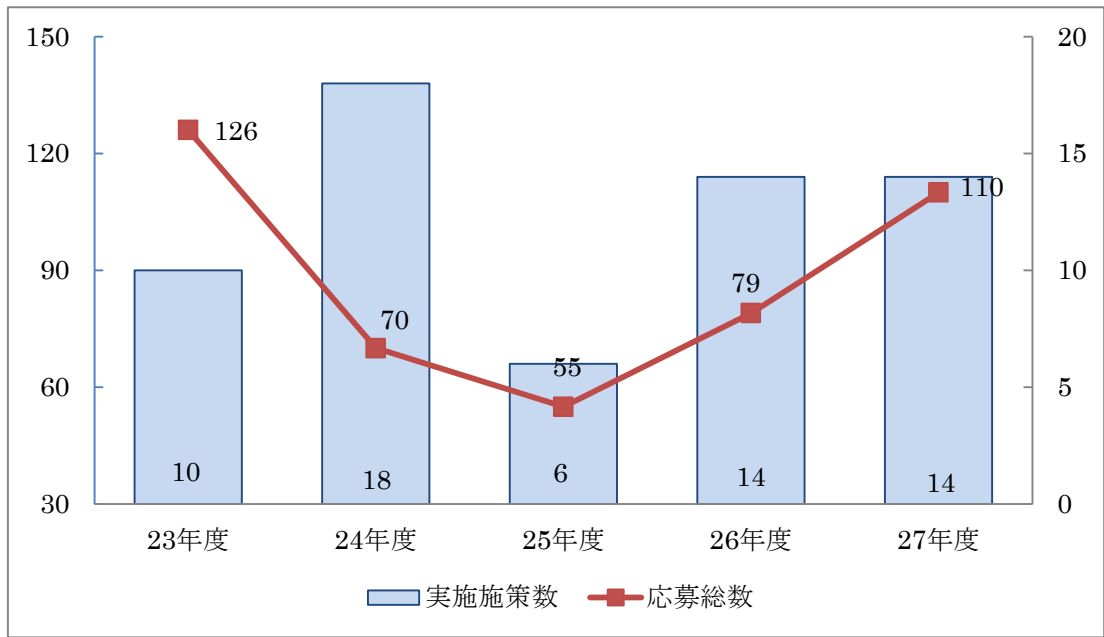
アンケートを実施した施策で、配布枚数に対する回収率は45.7%でした。

■ 施策の推進に関して市民へ実施した意見収集の方法

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ア:パブリックコメント	10	18	6	14	14
イ:アンケート	46	44	45	45	41
ウ:市民提案・企画・論文等の公募	1	3	4	1	1
エ:公聴会・広聴会・ヒアリング等	1	3	7	6	0
オ:市長へのはがき・Eメール等	3	2	2	2	2
カ:その他	4	8	8	6	5
計	65	78	72	74	63

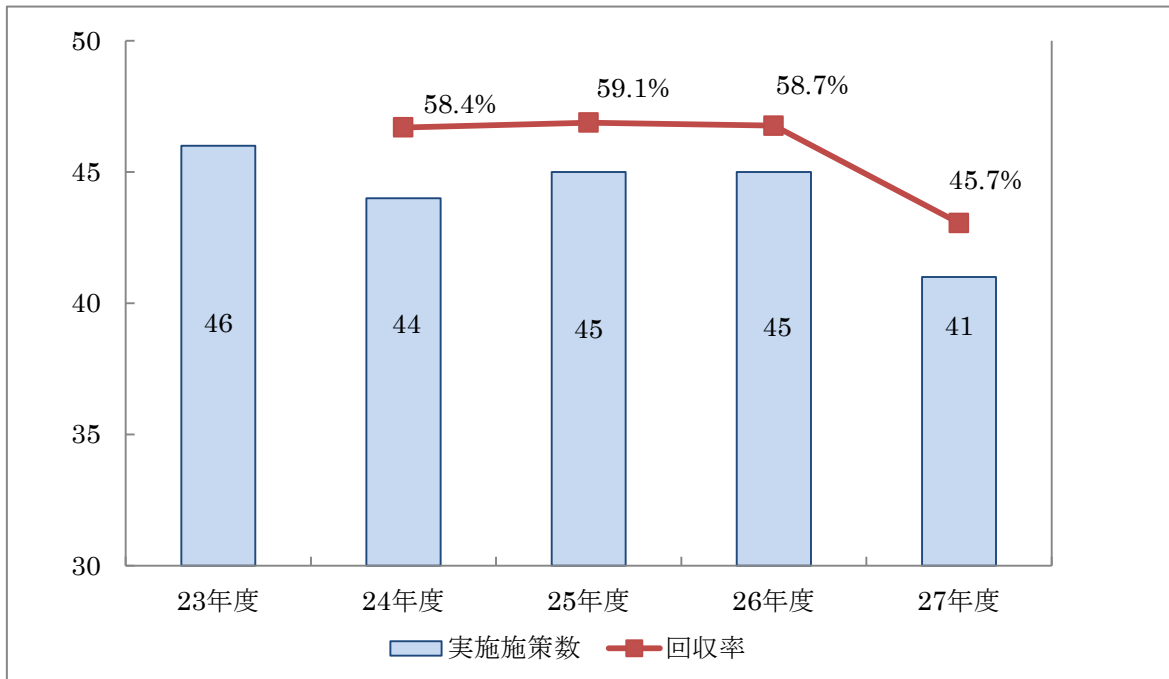
(※1) パブリックコメント：下関市市民協働参画条例において例示されている市民参画の手法の1つであり、市の基本的な施策等を決定する過程において、その施策等の案を広く市民に公表し、これに対して市民から提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方等を公表するとともに、その市民から提出された意見等を考慮して当該施策等の案の決定を行う一連の意見募集に関する手続。

ア、パブリックコメントの実施状況



項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
実施施策数	10	18	6	14	14
応募総数	126	70	55	79	110

イ、アンケートの実施状況



項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
実施施策数	46	44	45	45	41
回収数	37,179	25,352	21,175	17,641	18,223
回収率	—	58.4%	59.1%	58.7%	45.7%

事例紹介

ア:パブリックコメントを行った施策について … 14施策

火の山展望台建て替えに係る 基本設計（案）に対するパブリックコメント

平成27年度に行った火の山展望台建て替えに係る基本設計（案）に対するご意見を募りました。

★パブリックコメント実施概要

- 実施期間：平成28年1月25日～平成28年2月24日
- 閲覧場所：観光交流部観光施設課、市役所本庁新館1階ロビー、火の山展望台、各総合支所、市のホームページ
- 意見応募状況：意見応募者20名（重複意見あり）
- 意見の分類：新施設に対する意見：18件
：その他意見として伺うもの：12件 合計30件
- 実施結果の公表：応募のあった意見について、その要旨とこれに対する市の考え方を下関市ホームページ上で公表しました。

★今後の計画

- 平成29年1月～解体工事着手予定
- 平成29年10月～建設工事着手予定
- 平成31年春オープン予定



※新展望台イメージ図

【観光交流部 観光施設課】

Tel 083-231-1838（直通） Fax 083-231-1847
E-mail sgshiset@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

事例紹介

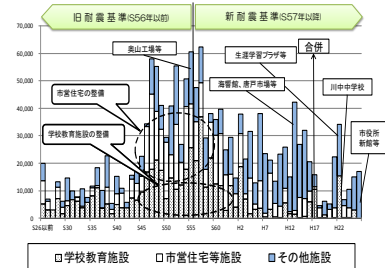
イ: アンケートを実施した施策について … 41 施策

公共施設に関する市民アンケート

【概要】

この調査は、公共施設マネジメントの推進にあたり、広く市民の方に意見を求め、今後の参考資料とするためのものです。

調査対象	20歳以上の市民2,500人（無作為抽出）
調査期間	平成27年5月29日（金）から 平成27年6月19日（金）まで
調査方法	郵送による調査票の配布・回収
回答者数	1,079人
回答率	43.2%



【アンケートの結果】

公共施設に関する9つの質問（問9は自由記入）を設け、概ね右のとおりであり、公共施設マネジメントの推進に関して、その必要性が理解されていることがわかりました。



No.	アンケート結果	
1	本市の公共施設をとりまく状況について（問1）	
	・施設の老朽化についての認識	約77%
	・人口減少、少子高齢化の進行についての認識	約96%
2	施設の利用状況について（問2、問3）	
	・約80～90%の市民が、施設をほとんど利用していない。（理由）	
	・利用する機会又は必要がなかった。 ・特に利用したい施設がなかった。	
3	今ある施設のうち、全ては維持できないことについて（問4）	
	・「行政サービスの維持に配慮しながら、時間をかけ、施設の量を減らしつつ適正に配置する必要がある。」と認識	約78%
4	見直しを行うべき施設は何か（問5）	
	・利用者が少ない施設	
	・同様の機能を持つ施設が近くにある施設 ・老朽化が進んでいる施設、維持管理費用が多くかかる施設 など	
5	優先的に維持する施設は何か（問6）	
	・医療保健福祉施設、文化施設、学校教育施設、消防施設 など	
6	受益者負担について（問7）	
	・利用者の負担を増やす前に、施設を減らすべき	約56%
	・財政状況を安定させるためには、利用者負担はしかたない	約29%
7	本市への期待（問8）	
	・利用状況やコストを踏まえた施設の見直しを行うこと。	
	・新規施設はできるだけ建てず、使わなくなった施設を有効活用する。 ・使わなくなった施設や土地を売却・貸付して収入を得る。 など	

【総務部 行政管理課】

Tel 083-231-1912（直通） Fax 083-232-1149

E-mail smgyosei@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

ウ:市民提案・企画・論文等の公募 1施策…「下関市景観賞」の募集（まちなみ住環境整備課）

エ:公聴会・広聴会・ヒアリング等 施策なし

オ:市長へのはがき・Eメール等 2施策

広報広聴課受付分

<内容別>

内容	はがき	Eメール	計
新規提言等	4	18	22
苦情・要望等	122	214	336
照会・質問	8	18	26
その他	22	12	34
計	156	262	418

<年齢別>

年齢	はがき	Eメール	計
～ 19歳	1	2	3
20歳 ～	3	5	8
30歳 ～	8	26	34
40歳 ～	19	36	55
50歳 ～	11	28	39
60歳 ～	18	35	53
70歳 ～	46	15	61
不明	50	115	165
計	156	262	418

上下水道局受付分

<内容別>

内容	電話	文書	FAX・ Eメール	来局	その他	計
苦情・要望等	11	0	0	2	0	13
問合せ	4	0	1	1	0	6
計	15	0	1	3	0	19

カ:その他 5施策…「意見箱」の設置（豊田中央病院） 他

3. 条例第14条に規定する附属機関等における委員構成の状況

附属機関等とは、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置する審議会その他の附属機関及び調停、審査、諮問、調査等を目的としない行政運営上の意見の聴取、懇談等を行うため、要綱等の定めるところにより設置される組織のことをいいます。

下関市市民協働参画条例第14条^(※3)では、学識経験者や関係者、公募市民等で構成する附属機関等は、行政プロセスにおいて重要な役割を担っており、審議や答申等を通じて市民参画を実現する重要な方法の一つとして位置づけています。

本項目では、附属機関等を市民参画の視点からより有効に機能させるため、委員選任にあたっての留意事項である、「委員の公募状況」「年齢構成」「男女比率」「在期数」「兼職状況」に加え、「各附属機関等での審議会等の開催実績」等について調査しました。

また、市民参画の対象として相応しい附属機関等を明らかにするために、市職員のみで構成されるもの、市内部の事務処理等の為に設置されているもの、休止中のものを除いています。

平成27年度における調査対象附属機関等は92機関存在し、うち公募委員を含むものは11機関で、公募実施率は12%でした。

男女比率については、全委員に対する女性委員の比率は27.4%となっており、委員の年齢構成は30代までが3.5%、40～50代が45.2%、60代以上が51.3%と、ほぼ40～60代以上の委員で構成されています^(※4)。在期数については、3期以上の委員を含んで構成される附属機関が57機関で、全体の63.3%^(※5)にあたります。

他の附属機関等の委員との兼職状況等について、団体が推薦する委員（以下、団体推薦）の数を調査しました。団体推薦の意義とは、推薦母体の団体による自由な委員選考が可能のため、団体側の視点で他の附属機関等との兼職状況についての配慮が容易になることと考えますが、今回の調査では、団体推薦を実施した附属機関は50機関で、割合は54.3%でした。

また、在期数3期以上の委員は523人で、全委員数の37.1%（昨年度33.8%）を占めています。

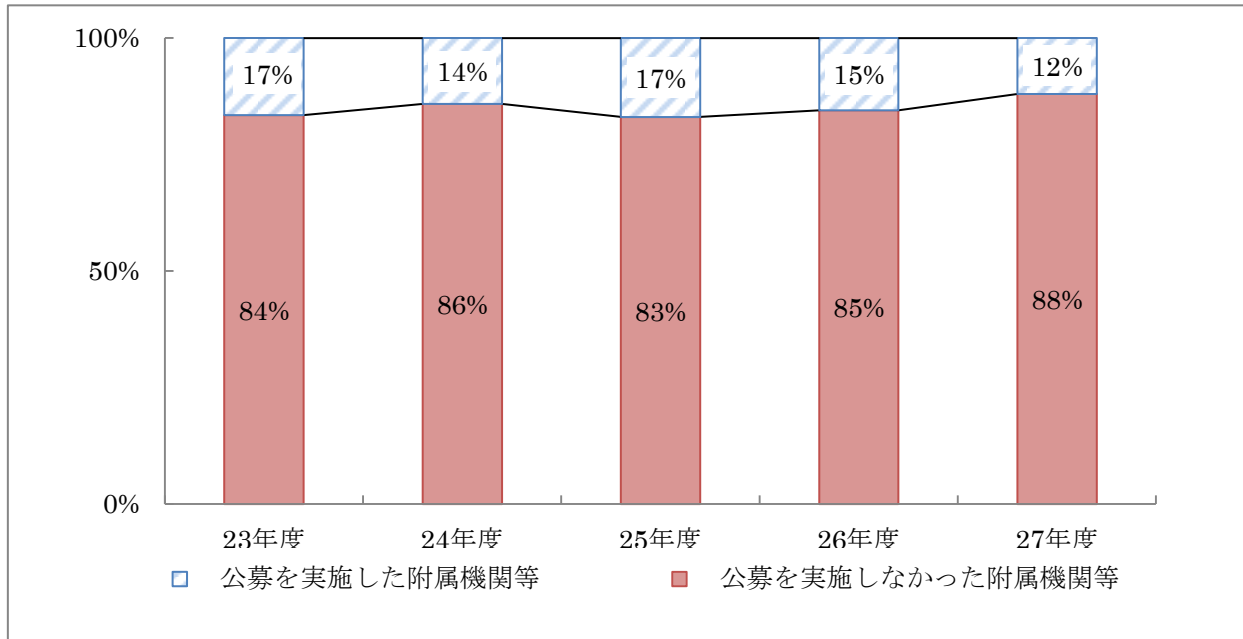
^(※3) 条例第14条第1項では、附属機関等をより市民参画の視点から機能させるために、委員選任にあたって次の事項に注意する必要があるとしている。

- ①市民の意見を反映させるという観点から原則として公募委員を含むこと
- ②「男女共同参画社会の形成」のため男女比率について検討すること
- ③幅広い世代の意見を反映させるという観点から年齢構成について検討すること
- ④特定の人への偏りを避ける観点から在期数及び兼職状況を検討すること

^(※4) 委員の構成については、一部不明の附属機関があるため、全委員数のうち、一部不明の附属機関の委員数を除いた数値として割合を算出。

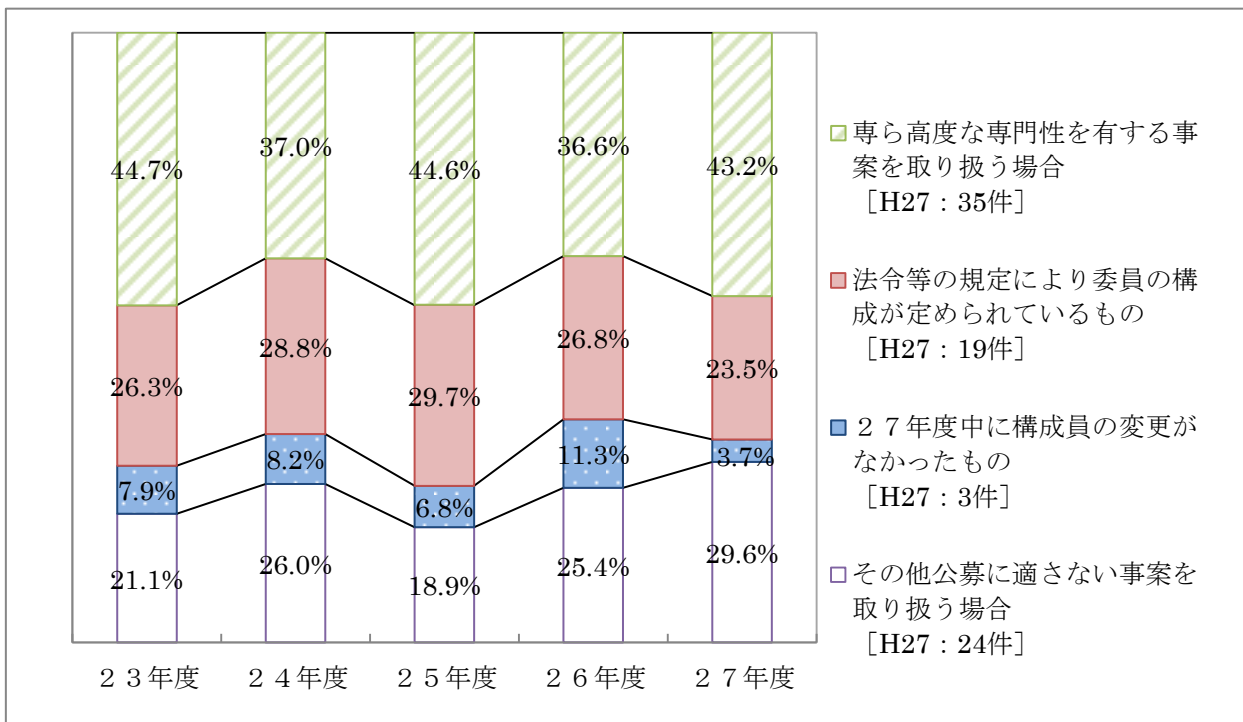
^(※5) 在期数の算出については、全ての委員が充て職の附属機関があるため、当該附属機関を除き算出した数値。

■ 委員の公募状況

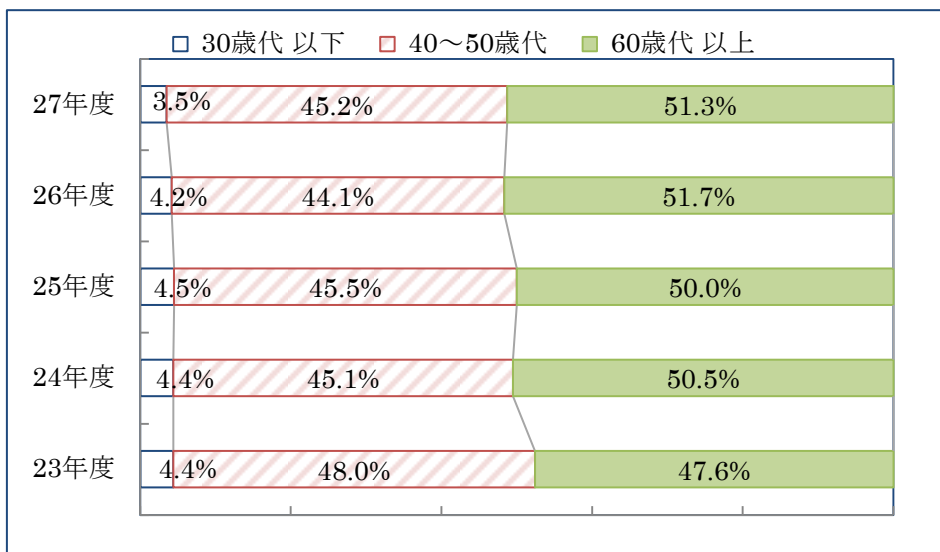


項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
公募を実施した附属機関等	15	12	15	13	11
公募を実施しなかった附属機関等	76	73	74	71	81
計	91	85	89	84	92

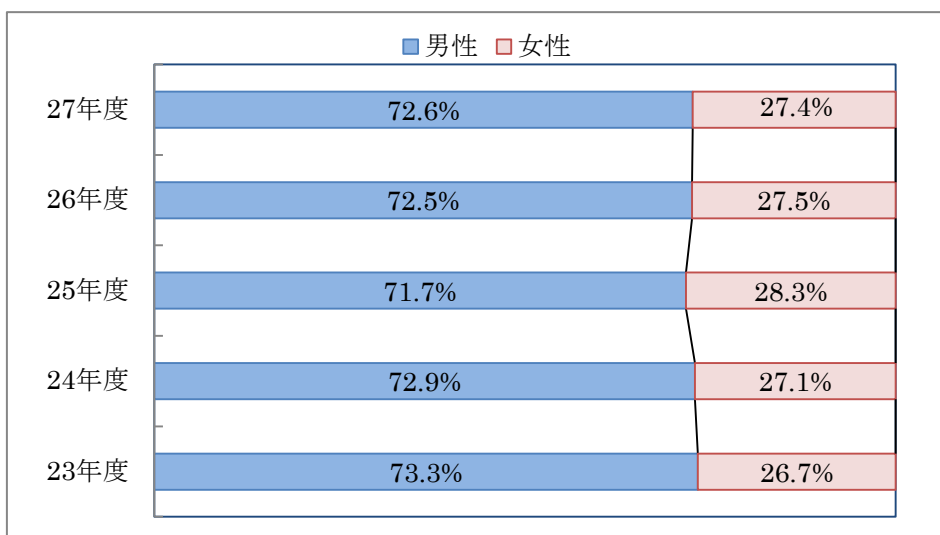
■ 委員の公募を実施しなかった理由



■ 年齢構成



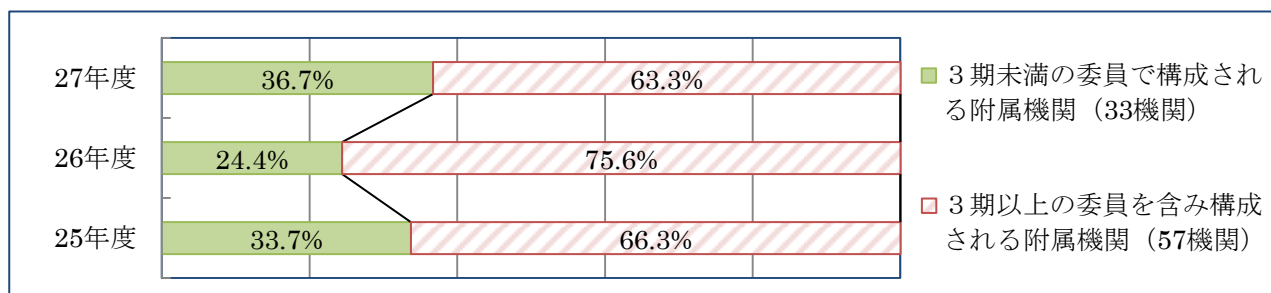
■ 男女比率



■ 兼職配慮

	25年度		26年度		27年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
団体推薦を実施した附属機関数	58	65.2%	55	65.5%	50	54.3%
団体推薦を実施しなかった附属機関数	31	34.8%	29	34.5%	42	45.7%

■ 在期数 ※全ての委員が充て職の附属機関（2機関）があるため、当該附属機関を除き算出した数値



【市民と市民のパートナーシップ】

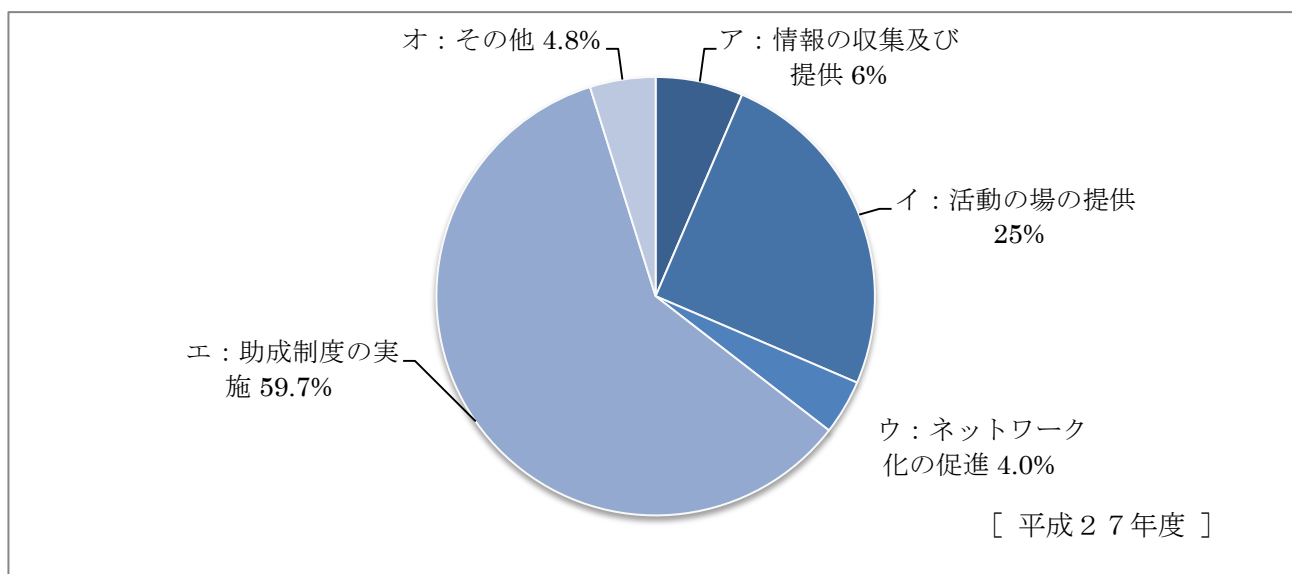
市民と市民のパートナーシップとは、自らが生活する社会のために、自らの社会的使命を実現しようとする市民等が、まちづくりのためにお互いに協働できるような協力関係を表し、行政は、市民と市民のパートナーシップが構築されるための支援策を行います。

1. 市民活動を促進するための環境整備として実施された施策

協働のまちづくりを推進するためには、まちづくりのパートナーである市民及び市民活動団体に対する支援策が必要となります。ここでは、市民活動に関する情報提供、市民活動団体同士のネットワーク化の促進、補助金等の助成制度をはじめとする市民活動を促進するための環境整備として実施された施策を集計しました。

「市民活動を促進する情報の収集及び提供」が8施策（事例紹介 P21）、「市民活動の場の提供」が31施策（事例紹介 P22）、「市民活動のネットワーク化の促進」が5施策（事例紹介 P23）、「市民活動を側面的に支援する助成制度の実施」が74施策、「その他」が6施策（事例紹介 P24）となっています。

■市民活動を促進するための環境整備として実施された施策



項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ア:情報の収集及び提供	8	4	6	5	8
イ:活動の場の提供	34	28	26	24	31
ウ:ネットワーク化の促進	5	5	4	4	5
エ:助成制度の実施	71	73	73	77	74
オ:その他	6	4	4	5	6
計	124	114	113	115	124

事例紹介

ア:市民活動を促進する情報の収集及び提供 … 8施策

市民活動ポスター展の開催

期間：平成27年11月1日～平成28年2月8日

場所：しものせき市民活動センター（愛称 ふくふくサポート） ほかに8か所

参加：24団体

市民活動団体の活動内容や会の活動方針などをまとめた、恒例のポスター展を開催しました。平成27年度も、しものせき市民活動センターの他菊川、豊田、豊北、豊浦地域などでも開催しました。気軽に団体情報を持ち帰ることができるように、新たに『団体紹介（ミニ）カード』も作成し、会場に配置しました。

しものせき市民活動センター



(11月1日～11月6日)

市役所本庁舎新館4階



(11月9日～11月13日)

生涯学習プラザ



(11月16日～11月26日)

菊川総合支所ロビー



(11月27日～12月4日)

豊北総合支所ロビー

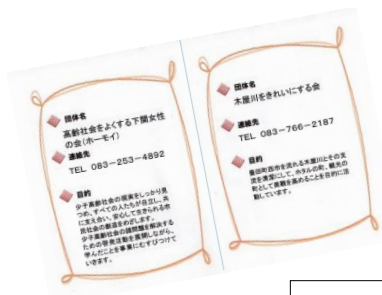


(1月15日～1月21日)

川棚公民館



(1月22日～1月29日)



【団体紹介（ミニ）カード】

団体名・連絡先・団体の活動目的を記載したカードを作成し、展示パネルに設置。



【しものせき市民活動センター】

Tel 083-231-1826(直通) Fax 083-232-1881

E-mail katsudou@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

事例紹介

イ：市民活動の場の提供 … 31施策

しものせき市民活動センター



しものせき市民活動センター（愛称 ふくふくサポート）は、市民活動の場及び市民と市民がふれあうことのできる交流の場を提供することにより、市民活動の促進及び市民主体のまちづくりを推進するため、平成 19 年 5 月 1 日に下関駅前のヴェルタワー 2 階に開設されました。

【利用者数及び部屋の紹介】

平成 27 年度は延べ 34,980 人の利用がありました。うち、大会議室利用者は 5,466 人、中会議室利用者は 3,302 人、小会議室利用者は 3,370 人でした。

多目的ホールは予約なしで利用可能なスペースとして、団体間の情報交換などに使用されています。平成 27 年度は、活動団体の利便性の向上を図るため利用方法の見直しを行いました。さらに、しものせき市民活動センター主催のふれあいイベント開催の他、市民活動団体主催のイベント会場としても利用されました（利用者数：22,842 人）。

作業室には、印刷機・紙折り機・ポスタープリンター（A4 原稿を A1 に拡大できます）・ラミネーターなどがあります。（原則として、しものせき市民活動センター登録団体のみの利用となります。）

情報コーナーには団体情報の他、助成金情報や県内市町の活動センターの情報を設置しています。



【行事等の紹介】

ふくふくサポート・わくわく大作戦 2015

日時：平成 27 年 7 月 19 日（土）13：00～16：00

参加：6 団体 参加者数：326 人

●ものづくり活動をしている市民活動団体の指導の下、身近なものを使った体験工作イベントを実施。しものせき市民活動センターの周知も兼ね、市民と市民がふれあう交流の場づくりの事業を開催しました。



【しものせき市民活動センター】

Tel 083-231-1826(直通) Fax 083-232-1881

E-mail katsudou@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

事例紹介

ウ:市民活動のネットワーク化の促進 … 5施策

健康づくり取り組み隊

下関市健康づくり計画「ふくふく健康21」に基づいて、地域・職場・家庭において健康づくりや生きがいをづくりに取り組んでいる団体等を「健康づくり取り組み隊」として登録。市と情報共有および情報交換を行い、協働で「ふくふく健康21」の推進を行っています。

健康づくり取り組み隊は、平成27年度末で58団体の登録があり、活動内容等をホームページや情報誌で紹介。また、「ふくふく健康21フェスタ」や「ふくふく健康チャレンジ」等の市が実施する事業においても活動内容等を紹介し、市民に対して情報発信を行っています。



○活動事例等紹介

【ふくふく健康21フェスタにて】

「活動パネル展示」



「簡単！ミニ脳力チェック」



「食育体験」



毎年開催しているふくふく健康21フェスタで、健康づくり取り組み隊の活動内容を紹介。また、健康づくり取り組み隊である保健推進協議会、食生活改善推進協議会の「簡単！ミニ脳力チェックコーナー」、「食育体験コーナー」には多くの市民が参加し、楽しみながら健康づくりに取り組んでいました。

【ふくふく健康チャレンジ2015】

平成27年6月から12月の期間中に、各種健康診査や健康づくりの教室等に参加し、ポイントを集めて応募すると抽選で豪華賞品が当たる健康づくり応援事業。

健康づくり取り組み隊が行っている活動を、ふくふく健康チャレンジ対象事業として協力してもらい、ちらしの対象事業欄に、活動（内容・日時・場所）および連絡先を掲載。



【保健部 保健総務課】

Tel 083-231-1408 (直通) Fax 083-235-3901
E-mail hksomuka@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

事例紹介

オ:その他 … 6施策

市民協働参画研修 (第12回パートナーシップ研修会)

「協働スタートアップ講座」と題し、市役所新規採用職員を対象に12回目となる市民協働参画研修を開催しました。市民協働参画推進における具体的方法の1つであるワークショップを実践、体験するとともに、今後の市民と行政のパートナーシップを推進するうえでの市職員として期待される役割を学びました。

研修対象：平成27年度新規採用職員 57人

日 時：平成27年9月30日 (水)

13時から16時10分

場 所：勤労福祉会館4階大ホール

研修内容

(1) 講義：協働とは何か

「これだけは！参加・協働」

(2) アイスブレイク

(2) ワークショップの実践

・行政とNPOの協働

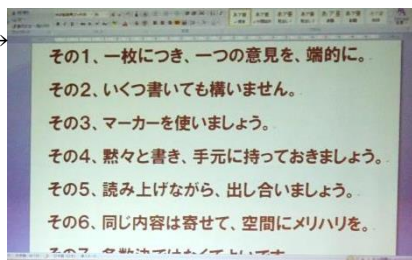
「NPO 行政の強み・弱みを確かめよう！」

・事業の企画「協働でやってみたいコト！」

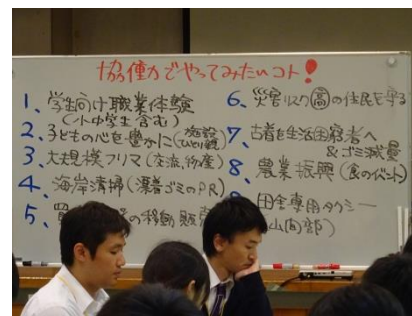


講師：古賀 桃子氏 (ふくおかNPOセンター)

作業のルールの確認



ワークショップでは、協働でやってみたい事業をグループで企画し、内容を発表しました。



【市民部 市民文化課】

Tel 083-231-1830 (直通) Fax 083-231-1809

E-mail skshimin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

2. 市民活動団体と協働を行った施策及び協働の方法

協働のまちづくりを推進するためには、市民と行政それぞれが、その特性や役割を認識し、まちづくりを進めていくことが重要です。ここでは、市民と市民のパートナーシップ、市民活動団体との協働を進めるために行った施策を集計しました。

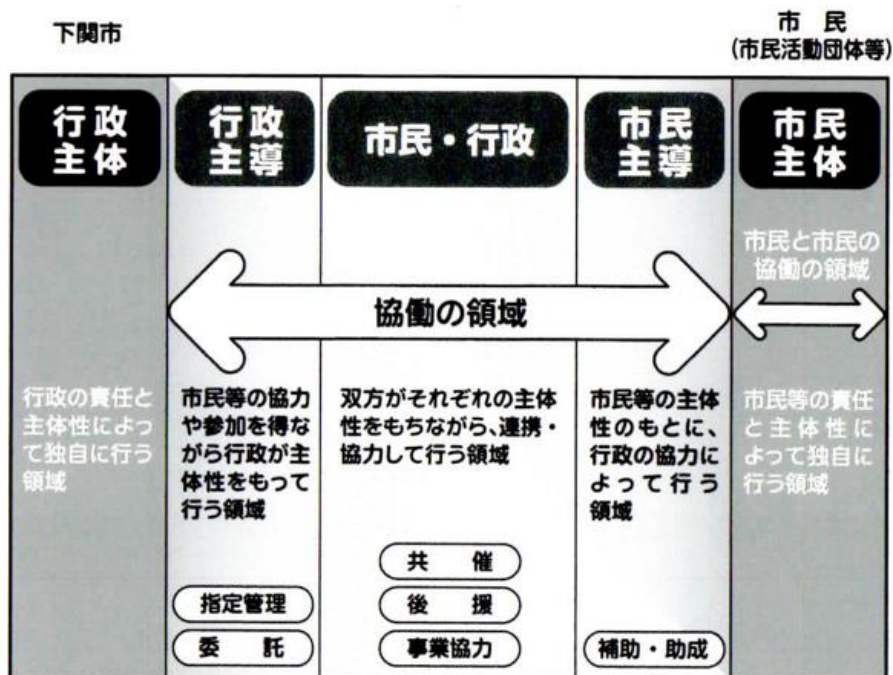
「市民活動団体へ指定管理や委託を行った施策（契約を締結するもの）」が27施策（事例紹介 P26）、「市民活動団体等と協力して行った施策（共催・事業協力）」は35施策（事例紹介 P27）でした。

今後さらに市民と行政、市民と市民がよきパートナーとして、協働のまちづくりを進めていくためには、それぞれが行う取り組みや事業の中で、最適な領域や形態を選択していくことが重要です。

■ 市民活動団体と協働を行った施策及び協働の方法

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ア:市民活動団体へ指定管理や委託を行った施策(契約を締結するもの)	29	32	31	27	27
イ:市民活動団体等と協力して行った施策(共催・事業協力)	34	31	35	32	35

● 協働の概念図



出典：『市民協働参画（パートナーシップ）ハンドブック』改訂版

下関市市民部市民文化課編，平成25年3月発行，P.47

事例紹介

ア:市民活動団体へ指定管理や委託を行った施策(契約を締結するもの) …27 施策

For Kids プラン啓発事業

映画「うまれる ずっと、いっしょ。」上映会

下関市子育て支援ネットワーク“ちゃいるどねっと”と連携し、子育て家庭や子育て支援団体の方等に、家族の絆、命の大切さ、人とのつながりについて考える機会を提供することを目的として、上映会を実施しました。

【日時】：平成27年9月29日（火）

第1回 10：00～12：40

第2回 13：30～16：10

【場所】：シーモール2階

シーモールシアター

【鑑賞人数】：130人



上映会場

小さなお子様連れのお母さんが気兼ねなく鑑賞できるように、ベビーカー置場や授乳・オムツ換えスペースを用意、また午前の部は「ママさんタイム上映」として未就学児と同伴での鑑賞や、ご希望の方にはふくふくこども館での託児もご利用いただきました。



託児スペース

下関市子育て支援ネットワーク“ちゃいるどねっと”とは下関市内の子育て支援団体やサークルをつなぐネットワークです。サークルや団体間の交流、子育て支援情報の収集と発信、研修会や講演会等を行っています。

【こども未来部 こども家庭課】

Tel 083-231-1353（直通） Fax 083-231-1394

E-mail fkkateik@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

事例紹介

イ：市民活動団体と協力して行った施策(共催・事業協力) …35 施策

しものせき美化美化(ぴかぴか)大作戦

平成27年度で第8回目となった「しものせき美化美化(ぴかぴか)大作戦」は、ごみ袋や軍手の提供及びごみの回収を本市が行うことによって、地域住民が主体となって行う美化清掃活動を支援し、「かいてき・すてき・しものせき」の実現を目指すことを目的としています。



平成27年度においては、5月1日から2月29日までの期間で、自治会・自治連合会・学校・企業・ボランティア団体等の合計142団体、延べ31,657人の方々が参加し、「しものせき美化美化(ぴかぴか)大作戦」として市内の道路・公園・河川・海浜などの清掃活動を実施しました。



子どもから高齢の方まで幅広い世代の方々の活動によって、合計で約150トンものごみが集められ、下関市が「美化美化(ぴかぴか)」になりました。



【環境部 クリーン推進課】

Tel 083-252-7165 (直通) Fax 083-252-1956
E-mail kkclea@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

【市民活動の状況】

しものせき市民活動センター（愛称 ふくふくサポート）の利用実績数は、平成27年度は1,189件、利用者数は34,980名であり、前年度対比では、利用件数96.4%（前年度件数：1,233件）に減少しましたが、利用者数においては123.5%（前年度利用者数：28,322名）と増加しています。今後も市民活動の拠点施設として、利用件数、利用者数ともに増加が期待されます。

下関市市民活動団体登録要綱に基づく団体登録シートの提出団体（以下「団体」という。）数は、活動実績のない団体や休眠状態にある団体の整理も含めて、252団体（平成26年度末）から243団体（平成27年度末）となりました。

団体の活動分野別では、「保健、医療または福祉の増進を図る活動」（61団体）が最も多く、他に「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」（50団体）、「子どもの健全育成」（33団体）などの割合が大きくなっています。

■ 団体の活動分野（特定非営利活動促進法別表における分類による）

[平成28年3月31日現在の団体数]

活 動	団 体 数
保健・医療又は福祉の増進を図る活動	61
社会教育の推進を図る活動	10
まちづくりの推進を図る活動	26
観光の振興を図る活動	4
農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	2
学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	50
環境の保全を図る活動	19
地域安全活動	6
人権の擁護又は平和の推進を図る活動	8
国際協力の活動	12
男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	2
子どもの健全育成を図る活動	33
経済活動の活性化を図る活動	1
職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	1
消費者の保護を図る活動	5
市民活動団体へ助言又は援助の活動	2
その他の活動	1
計	243